

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ウシオ電機株式会社			コード	6925
提出日	2020/6/11			異動（予定）日	2020/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため提出するもの				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	原 良也	社外取締役	○									△					訂正・変更	有
2	金丸 恒文	社外取締役	○									○					訂正・変更	有
3	橋・フクシマ・咲江	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
4	佐々木 豊成	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
5	杉原 麗	社外取締役	○													○	新任	有
6	須永 明美	社外取締役	○													○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	原良也氏は、大和証券（株）の元代表取締役であり、同社と当社との間にアドバイザリー契約等取引があります	原良也氏は、証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいている。なお、同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%未満であり、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏が同社および同社グループの業務執行者を退任し11年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
2	金丸恭文氏は、（株）フューチャーアーキテクトの代表取締役であり、同社と当社との間には業務委託等取引があります	金丸恭文氏は、情報通信およびITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいている。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありますが、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%未満であり、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
3	該当なし	橋・フクシマ・咲江氏は、グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいている。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
4	該当なし	佐々木豊成氏は、自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいている。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
5	該当なし	杉原麗氏は、企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識および経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただけるものと認識しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
6	該当なし	須永明美氏は、公認会計士および税理士として財務・会計・税務に関する専門知識および経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただけるものと認識しております。なお、同氏が代表する法人と当社との間に取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

### ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。